

北陸先端科学技術大学院大学研究データ管理・公開ポリシー

(令和5年12月4日学長裁定)

(目的)

1. 北陸先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）は、「豊かな学問的環境の中で世界水準の教育と研究を行い、科学技術創造により次代の世界を拓く指導的人材を育成する」ことを理念に、また、「多様な基礎研究により新たな領域を開拓し、研究成果の社会還元を積極的に行う」ことを目標に掲げている。

この理念及び目標の下、本学における研究活動の過程で生み出された多様な研究成果を適切に管理し、公開等による利活用を図ることは、研究の健全性・公正性を確保しつつ、オープンサイエンスを推進し、科学技術の発展や文化の創造、産業の振興に貢献していくための基盤となる。

以上のことから、本学における研究データの管理、公開及び利活用に関する基本的な方針として、研究データ管理・公開ポリシーを定める。

(研究データの定義)

2. 本ポリシーにおいて「研究データ」とは、本学の研究活動の過程で研究者等によって収集又は生成されたデータを指し、デジタル・非デジタルを問わない。

(研究データの管理等)

3. 研究データの管理、公開及び利活用の方法は、これを収集又は生成した者が、法令及び本学の規則その他これに準ずるものの範囲内並びに他の者の権利及び法的利益を害さない範囲内において決定するものとする。

(研究者等)

4. 本ポリシーにおいて「研究者等」とは、本学の教員、研究員、技術職員、学生その他本学において研究活動を行う全ての者をいう。

(研究者等の責務)

5. 研究者等は、3. に掲げる範囲内において、研究データを適切に管理するとともに、可能な限りこれを公開し、利活用に供する。

(大学の責務)

6. 本学は、研究データの管理、公開及び利活用を支援する環境の整備を推進する。

(その他)

7. 本学は、社会状況や学術状況等の変化に応じて、適宜本ポリシーの見直しを行うものとする。